

貯法 室温保存

承認指令書番号 水産用アトモレート散 : 25 動薬第 1287 号
水産用アトモレート散 S : 25 動薬第 1288 号

動物用医薬品

飼料性肝臓障害改善剤

水産用アトモレート[®]散
水産用アトモレート[®]散 S

【成分及び分量】

品名	水産用アトモレート散	水産用アトモレート散 S
有効成分	グルタチオン	
分量	1 g 中 20 mg	1 g 中 100 mg

【効能又は効果】

スズキ目魚類（ぶり、まだい、まあじ、ティラピア、その他のスズキ目魚類）：飼料性肝臓障害の改善

【用法及び用量】

魚体重 1 kg 当たり 1 日量グルタチオンとして下記の量を配合飼料等に混合した後、飼料に均一に混ぜて投与する。

スズキ目魚類（ぶり、まだい、まあじ、ティラピア、その他のスズキ目魚類）：20 mg

水産用アトモレート散の投与量早見表

総魚体重 (kg)	1 回投与量 (g)	1 クール投与量 (kg)	
		8 日間	14 日間
100	100	0.8	1.4
200	200	1.6	2.8
300	300	2.4	4.2
400	400	3.2	5.6
500	500	4.0	7.0
600	600	4.8	8.4
700	700	5.6	9.8
800	800	6.4	11.2
900	900	7.2	12.6
1000	1000	8.0	14.0

水産用アトモレート散 S の投与量早見表

総魚体重 (kg)	1 回投与量 (g)	1 クール投与量 (kg)	
		8 日間	14 日間
100	20	0.16	0.28
200	40	0.32	0.56
300	60	0.48	0.84
400	80	0.64	1.12
500	100	0.80	1.40
600	120	0.96	1.68
700	140	1.12	1.96
800	160	1.28	2.24
900	180	1.44	2.52
1000	200	1.60	2.80

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- 本剤は、スズキ目魚類（ぶり、まだい、まあじ、ティラピア、その他のスズキ目魚類）の飼料性肝臓障害を改善するために使用し、スズキ目魚類（ぶり、まだい、まあじ、ティラピア、その他のスズキ目魚類）以外の魚又は動物には使用しないこと。
- 本剤は、正しく使用しなければ病気の改善効果が得られないおそれがあるので、定められた用法及び用量に従って正しく使用すること。

- 本剤は指導機関（家畜保健衛生所、魚病診断総合センター、水産試験場等）に相談の上使用すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 本剤はよく振り混ぜてから使用すること。
- 本剤を数回に分けて使用する場合には、吸湿しないよう注意し、速やかに使用すること。
- 本剤の色に異常が認められた場合には使用しないこと。
- 本剤は主成分に特有の硫黄臭がすることがあるが、効果に影響はない。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないよう注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤は、小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤は、直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、本剤を他の容器に入れかえないこと。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 本剤の取扱い時には、防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。

(対象魚種に関する注意)

- 期待する改善効果が得られないことや思わぬ副作用が発生するおそれがあるので、本剤には、他の薬剤を加えて使用しないこと。

【薬理学的情報等】

(臨床試験成績)

- 本剤の臨床試験（ぶりの肝臓障害）において、下表通り、投与後の肝機能の指標である GOT と GPT が改善され、肝機能の正常な回復が認められた。

	供試尾数 (平均体重)	死亡数 (7日間累計)		GOT (K.U)		GP (K.U)	
		投与前	投与後	投与前	投与後	投与前	投与後
漁場 A	1,500 尾 (2.8 kg)	21	7	73.6 ± 39.8	6.9 ± 2.2	30.0 ± 19.4	3.0 ± 0.7
漁場 B	800 尾 (2.8 kg)	2	0	51.4 ± 41.4	9.8 ± 2.9	12.9 ± 11.6	3.3 ± 1.4

※魚病診断結果：漁場 A は重度の肝臓障害、漁場 B は軽度の肝臓障害。

【包装】

水産用アトモレート散 : 10 kg (1 kg × 10 分包)

水産用アトモレート散 S : 5 kg (1 kg × 5 分包)

【製品情報お問い合わせ先】

あすかアニマルヘルス株式会社

〒108-0023 東京都港区芝浦二丁目 15 番 6 号

TEL : 03-5439-4188



製造販売元

あすかアニマルヘルス株式会社

東京都港区芝浦二丁目 15 番 6 号

TEL. 03-5439-4188 FAX. 03-5439-4191

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。